

【座談会】

## 修士論文指導の思い出

—慶松勝太郎先生を囲んで—

2010年4月、LEC 会計大学院は、税理士試験税法2科目免除申請を見据えた修士論文指導を開始しました。入学定員60名、さらには入学する学生のほとんどが仕事を持つ社会人という環境で、学生の目標達成のためにいかに指導していくか—誰よりも現実的に課題を見極め、必要な措置を具現化し、ゼロから基盤を作ってくださったのが慶松勝太郎先生です。これまで慶松先生とタッグを組んで多くの学生の指導にあたってこられた3名の先生と、創成期からの思い出をお話いただきました。

慶松 勝太郎	元 LEC 会計大学院副学長 元 永和化成工業株式会社代表取締役社長 博士（経営学）
小山 登	LEC 会計大学院教授・税理士
山本 宣明	LEC 会計大学院教授・博士（経営学）
横井 隆志	LEC 会計大学院准教授
古川 朱美	LEC 会計大学院事務局職員

開催日 2020年8月20日（木）

### 税法論文指導スタート期

**慶松** 本学が税法論文指導の導入を決定した背景には、学生数の激減という大きな課題に直面していたことがあります。そもそもどなたの発案でどういう流れで決定していったのか覚えていますか？山本先生はかなり初期の段階から話を聞いていましたか。私は、大学院として導入がほぼ決定している段階で初めて話を聞いたような記憶があります。

**山本** あれは2009年度でしたね。とにかく入学者数が少なく、どうすれば学生数を確保できるかという大きな課題があり、それを打開するために教員による特別委員会が組織されました。そこで実務家の先生から税理士試験の一部科目免除制度の話が出たのです。当時の事務局長がそこに大きなチャンスを感じたんですね。

**慶松** では元々は事務局長発案ではなかったのですか。

**山本** ただそれでいくと決めてからの事務局

長は、まるで機関車のようなものすごい勢いで進めていった感じでしたね。

**慶松** 当時、決断していなかったら LEC 会計大学院はここまで継続できていないでしょうね。税法論文指導を導入すると決まった後でも、研究科委員会でいろいろな議論があって、その中で当時の研究科長の一喝で前に進んだんですね。反対意見も多かった。



(慶松 勝太郎先生)

**山本** 租税法研究指導の導入にあたって、半期毎の目標を定める「マイルストーン管理」と主査の他に補佐の教員が入る「チーム制指導」を提案したのですが、その両方につき懸念を示されていた先生がおられました。特に老練な先生方は修士論文指導に対してはご自身のスタイルが確立されていますので。

**慶松** 通常、大学院での論文指導は、主査の下に 3~5 名の学生がついて指導する、というのが一般的ですね。反対されていた先生方はまさにそのイメージで議論されていたと思うんです。ただ、本学の入学定員は 60 名で、仮に 60 名の学生が一気に入学してきた場合、通常の大学院のスタイルでいくと

非常に多くの教員を抱えなければならなくなる。租税法研究指導導入初年度の 2010 年度は、結果 65 名の学生が入学したわけですから、普通に考えると指導教員が 10 名以上必要になります。実際は税法の主査として、伊東博之先生・齋藤誠先生・小山登先生の 3 名体制でのスタートになりました。そこに補佐をする構成指導として山本先生と私の 2 人が加わり、その 5 人で 65 名を指導するので相当大変な状況でした。翌年度の 2011 年には、現在構成指導の中心となっておられる春日潤一先生に加わっていただきました。主査の先生はこれまで出入りがありましたが、伊東先生と小山先生には長くご担当いただき現在もご指導いただいています。

**山本** 本学の場合は、非常に大人数の学生を指導しなければいけませんので、主査をご担当いただく先生に関しても適性が限られてしまうところもありますね。小山先生は指導スタート当初から大人数の学生をご指導いただきました。

**小山** そうでした。2010 年度のスタート時期は 30 名ほど学生がいて、その学生の 1 人に「こんな大人数で本当にしっかりとした指導が受けられるのか」と指摘されたことがありました。そこで山本先生にも加わっていただいて。一人ずつ研究テーマを決める際には、先生と終電ギリギリまで対応したことがありましたね。今でも忘れられません。いい思い出です。

**山本** 現在のようにマイルストーンがしっかりと整備されていなかったこともあり、研究テーマがなかなか定まらない、執筆が進まないという時は、適宜個別面談を実施して、かなり遅い時間まで指導していましたね。

**慶松** 小山先生は本学での指導前に修士論文指導のご経験はおありだったのですか。

修士論文指導の思い出

**小山** 実はLECに入って初めて指導したんです。

**山本** 当時、小山先生にいていただけなかったら本当に厳しかったと思います。

**慶松** 小山先生に救われた学生はたくさんいますね。小山先生のご指導は「絶対にこうしなさい」と押し付けることはなくて、そういう考えであればこういう論文があるよ、と学生の考えに沿って文献を紹介したりしています。ところで私はLECで税法論文指導に関わるまでは、税法に関しては全くの素人でした。その中で、論文の構成面についていろいろ指導をしていたわけですが、小山先生、主査としてやりづらかったようなことはありませんでしたか？

**小山** 先生のご指導は論理が首尾一貫していましたので、やりづらかったということはありませんでした。同じ意味で先生のご指導は学生も納得するわけですよ。

**慶松** そう言っていただけるとありがたいです。

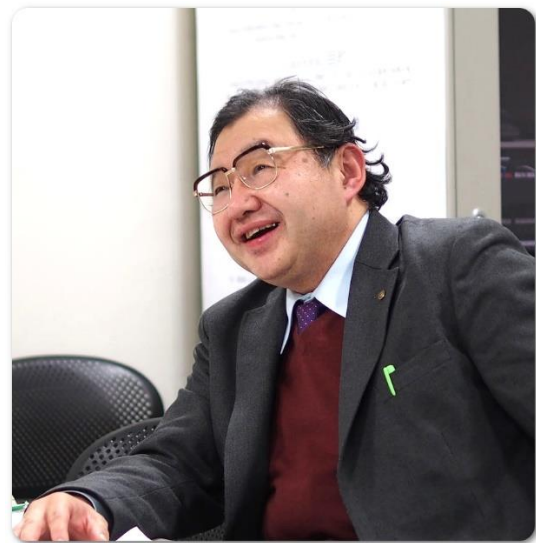
**小山** 先生とご一緒した指導の中で一番印象深いのはやはり「オウブンシャ・ホールディング事件」ですよ。いろいろな議論をして楽しかったです。もしかしたら裁判官の判断よりもこちらの考えのほうが良かったのではないかと、なんてこともありましたよね。

**慶松** 例えば交際費というのは随分議論のあるところですね。税法の決め方が非常に幅広いとか、明確に定められていないとか…。税法について全く無知であったのに私も随分詳しくなったものですね。

**古川** 慶松先生には本学での指導スタート当初から構成指導というお立場で指導にあたっていただいているわけですが、この構成指導という役割はどのタイミングで発想されたのですか？

**山本** 租税法修士論文指導の開始が決定した

時から、非常に大人数の学生を指導するには主査1人の指導ではとても対応できないであろう、という考えがありました。半期毎の進捗目標を定めるマイルストーン管理を導入したのも、他の社会人大学院でどう指導されているのかヒアリングを行った中で、一橋大学で整備していたことからヒントを得たのです。



(小山 登先生)

**慶松** 山本先生はLECに入る前に論文指導のご経験はおありだったのですか？

**山本** 個人の趣味のような感じで、大学院生の時に後輩の論文を勝手に見てアドバイスするという事はよくやっていました(笑)

**慶松** 山本先生も私と同じで、税法に関しては門外漢だったわけですが、構成指導としてその点はどうか対応しておられましたか？

**山本** 私も慶松先生と同じで、とにかくロジックだけを見る、ロジックの筋が通っているかどうかだけで判断していました。2010年度生は確か法人税法132条を取り上げる方が多かったのですが、「132条っていったい何だ？」というところからのスタートでした。

**慶松** 税法については学生が書いたものを原

則信用する、と。ただどうしてもつじつまが合わないという時にだけ条文にあたる、としていましたね。税法はWebですぐにあたれるのでその点は非常に楽でした。

**山本** 確かに学生の論文自体をしっかり読み込んで、ロジックが通っているかどうかをチェックしていったという感じでしたね。2011年度からは春日先生に入っていたことで構成指導の戦力が増して、そこにライティングの先生方も入っていただき、現在は非常に充実した体制になったと思いますね。



(山本 宣明先生)

**慶松** 春日先生は山本先生が連れてこられたんですよね。非常にいい先生を連れてきてくださった。イギリスの大学院でドクター論文をまとめられています、完成までに結構年数がかかっていましたね。あれは相当苦労されたのではないかな。そこでの苦労が今、論文指導に非常に役に立っているのではと感じます。

## 文章作成の基礎訓練／アカデミック・ライティング

**小山** 早稲田大学のライティングの先生にお会いになったのはいつごろのことでしたでしょうか。

**慶松** 早稲田大学の佐渡島紗織先生ですね。佐渡島先生の文章作成に関する論文を山本先生が見つけたことがきっかけでしたね。

**山本** いえいえ、私ではなく慶松先生が見つけたこられたという記憶がありますが。

**慶松** そうでしたか？とにかくも、それをきっかけに佐渡島先生に手紙を書き、その後早稲田大学ライティングセンターでお会いする機会をいただいたんですね。その際に、本学でご指導いただける先生をどなたかご紹介いただきたい、という話をしまして、2013年度に第1号で島林孝樹先生に来ていただきました。

**山本** 慶松先生と私と当時の事務局長の3人でライティングセンターにうかがったんですよね。

**慶松** それ以来、現在も次々とライティングセンターから先生に来ていただいていますね。一番長いのは劉昊先生でしょうか。今は本学の専任教員になっていただいています。最初にアカデミックライティングをやると思ったのは、学生の文章があまり上手じゃないなと感じたことがきっかけでした。論文なんて書いたことがない学生ばかりですからしかたがないですが。

**山本** アカデミックライティングの中でも一文一義、とにかく文章を短く、ということが、本学の論文指導にとって大きな技術になっていると感じますね。ライティング指導の技術です。主語と述語を意識する、能動態と受動態を意識する、などですね。すごく意義がありますね。

修士論文指導の思い出

**慶松** きっと普通に書いている中ではあまりそういうことは意識できていないんでしょうね。前に山本先生と話しましたが、通常高校で小論文を書くまで、文章作成の訓練は受けることがないですね。

**山本** 国語教育で、論理的文章と情緒的文章というワードが、ようやく今出てきているようですね。国語教育でそこを明確に分けた教育をすべきじゃないか、ということです。それまでは作文一辺倒でできていましたからね。

**慶松** 作文というのは要するに情緒的文章だけだったんですよ。

**山本** そこによりやく論理的文章が出始めているようです。

**慶松** 論理的文章ということと、もう1つ、感情が出ずに客観的に何かを描写するという教育もこれまでなかったのではないのでしょうか。

**山本** 税法論文はそういう意味では良い訓練かもしれませんね。先行研究の中でも、感情と論理が一体化した文章も結構あるので、それを正確に切り分けるということですね。

**慶松** 良いとか悪いとか、そういう感情が入ってしまうとおかしくなってしまうと思いますね。良いとか悪いとか価値判断なしに、条文はこうなっている、それに対する解釈はこうなっています、と。そこに良いとか悪いとかが入ってくるとよくわからなくなってきました。人間はどうも本質的にすぐ良い悪いという判断をやりがちだから。

**山本** 実は財務分析論文指導でもその点はより顕著でして。慶松先生にも財務分析論文は何本も読んでいただいているのでお感じかと思いますが、執筆者本人は「これは小さなことだ」と思っていることでも、現実を考えると「とんでもない大きな変化が起きている」という数値の変化が理解できない。もっと言うと、もともとこの会社は悪

い会社だと思い込んでスタートすると、すべての数値の解釈が「悪い」の方向に引っ張られてしまうんですね。ここは良くてここは悪い、という議論をしなければならぬのに、全部が悪い、全部良い、ということになってしまうと指導の困難を感じるがありますね。

**慶松** 良いとか悪いとかはじめから決めてしまおうとね。現実はどうなっている、とまずは良い悪いは抜きに議論して、その後で良いとか悪いとか判断すれば良いのでしょうか。

**山本** それがなかなかできないですね。はなからそこが一体化した解釈で書いてきてしまうので、まずは数値を正確にトレースしましょう、という話をするのですが、なかなか論文のレベルが上がらない方だと、そこがなかなか理解できないですね。

## 税法論文における形式面の整備

**小山** 慶松先生は当初から序論と結論を重視されていましたね。更に重要なのは参考文献で、参考文献を見ればどんな研究をしてきたのかがわかる、と。それを指摘されていたのが非常に印象に残っています。

**山本** 本学の指導の特色としてマイルストーン管理や集団指導体制があるのですが、その2つの整備を指揮されたことに加え慶松先生のご貢献という点では、序論の書き方や結論の書き方を整備されたことが非常に重要だと思っています。序論は研究の対象と目的を最初に必ず書きましょう、結論は三節構成でBecause型で書きましょう、と現在も続いているLECならではの型は全て慶松先生からのご提案です。それがあったからこそ論文指導がスムーズにいられていると感じています。他の大学院でここまで整



備されているところはなかなかないですね。  
**慶松** 指導開始当時、山本先生と相談した中で「序論作成に半年かけましょう」ということになりました。これはかなり大胆な決断で、序論はせいぜい2~3頁のものであるから、何も序論にそんな長い時間をかけなくたって、と思われるかもしれませんが、結局、序論が完成しているということは何を書くかということが確定しているということに繋がります。序論にしっかり時間をかけたというのは良かったと思いますね。

**小山** 序論の大切さというのは現在も継承されています。「序論合格」は学生にとっても重要事項になっていて、今でも「いつ序論合格をもらえるか」を目標にしたり、他の学生が先に合格になると刺激を受けたりしていますね。序論の大切さを慶松先生に教えていただいたなと思います。

**慶松** 論文作成の経験が全くない学生にとっては、やはり形式を示してあげるほうがやりやすいと思いますね。

**小山** 本学の修士論文は見た目がきれいですよ。横井先生のご尽力で執筆要領を整えていただいたおかげですね。徐々に進化してきましたね。

**慶松** 本学の修士論文は形式面は非常に整備されていますね。

**山本** なかなかここまで整備されている大学院はないかもしれません。

**慶松** 主査単独で指導をしていると主査の個性によってレベルが様々になりやすいですが、本学の体制だとどなたが主査でもだいたい均一化されることもメリットですね。

**山本** 現在の主査の先生方は非常に安定した布陣になっていると感じます。先生方は皆さん人格とご経験が素晴らしい方ばかりですね。

**慶松** そのとおりですね。

**山本** 本学の税法論文指導スタート時を思い

返すと、マイルストーン管理でやらざるを得なかった、チーム制指導でいかざるをえなかったという事情はあったんですが、それが徐々に進化して、現在はアカデミックライティングをきっちりと指導し、執筆要項を整備し、序論と結論と論文要旨の書き方を整備した、ということが効いていると思います。教員にとっても非常に指導がしやすいです。

**慶松** 横井先生が担当される Word の使い方などの講義は普通大学院ではやらないでしょう。

**山本** Excel が得意な学生はいても Word が得意な学生はなかなかいないのが現状です。目次機能を使っていくとか、効率的な Word の利用法を指導しているのは本学ならではですね。非常に便利です。

**慶松** Word の機能をうまく使わないと、目次作成も非常に面倒ですよ。ページがずれたりして。

**横井** 忙しい社会人ばかりですので、効率的に論文を作成するためのバックアップはこれからもしていきたいですね。

**慶松** 本学の学生は、国税庁で研究認定を受けるためにみな修士論文を作成しているわけですが、指導開始当初は、どの程度のレベルであれば研究認定を受けることができるのか全くわからない状況でした。そのため最初の時期の学内審査は、結構厳しい審査をしていましたね。

**小山** 今でも国税庁から研究認定を受けたという良い知らせがくるとほっとします。本当によかったなと思いますね。

## 経験・知識のない学生への対応

**古川** 入学の段階で税法の知識がないという学生の場合、どう指導されているのでしょ

うか。そういう方でもこれまで多くの場合2年間で修了されていて、先生方はいったいどうご指導されているのかとずっと気になっていました。

**山本** 戦場を限定する、と言いますか、この条文、この通達、という形で明確に限定させます。慶松先生が序論には必ず対象と目的を書きなさい、とご指導されたことが効いていると思います。学生が迷うことが出てきたら、研究の対象はこの条文だからこの条文を何度も読みなさい、と。その後、先行研究を読んでいけば、だいたい議論の枠というか地図のようなものがわかってくるはず。そういう意味では、研究の対象が何なのか、ということを決めさせれば、知識や経験の有無はそこまで影響しないのではないかなと思います。

**小山** やはり良い先行研究にあたるということが大切だと思います。先行研究を入念に読み解いていくことによって水準が上がっていきます。先行研究はとても大切です。

**慶松** そういう学生の場合は、そもそも何の分野をやればよいかもわからない、ということがあります。まずは、これだ、と決めてやってみると、少しずつわかってくる。それに向けて指導教員が手助けしていくということです。

**山本** 例えば『租税判例百選』に載っているものはどれもが論文になるテーマと言えるので、この中から選びなさい、と。中に書いてある評釈はせいぜい見開き2ページなので、それを何度も読んで完璧に理解する。それが分かりさえすれば論文は書けますよ、という感じだと思います。

**慶松** 金子宏先生の論文であれば問題なく通用するわけですから、金子先生の論文をいくつか読んで、その中で興味のある分野を選ぶなどですね。

**小山** 金子先生の『租税法』がやはりなんといっても基本書ですね。

**山本** それを全部読む必要はないので、自分が取り上げるテーマに該当する数ページを何度となく読んでいけば育ってくると思いますね。

**小山** 金子先生は改訂版で大事な判例を出していますし、参考文献も紹介していますので、それをまずは集めることからですね。

**慶松** ある程度進んでいけば対応もできてるかと思いますが、最初の最初、何も経験がありませんという方は確かに不安に思うでしょうね。この大学院は割とうまく対応していると思いますね。

**山本** 税法論文になりうるテーマというのがある程度絞られていて、先生方にも暗黙的に共有されているということも大きいです。

**慶松** 先行研究がたくさんある分野というのはいろいろクエスションがあるということで、参考文献も豊富にあるということだから、そういうものからテーマを選ぶといいですね。

**古川** 学生同士のテーマの重複でご苦労されることはありますか？

**山本** 昔はその点を非常に不安に思い、いろいろ議論をした時期もあるのですが、ここまでくると全く気にならないです。ゼミの時間が同じにならないようにという学生の配置の調整はしますが、1つの班の中でテーマが重複しても、一人ひとり全く違う論文になるので大丈夫です。昔はあえて意識的に班を分けようと調整していたのですが、今は学生本人との議論を受けて応答していけば結果として良い論文になります。

**慶松** 教育の方法が組織的になってきたので焦点が絞りやすくなったということもありますね。

## 論文指導における情報共有ツールの整備

**山本** 論文指導体制の整備という面では、横井先生が中心となって進めてきた情報共有ツールの整備という面が非常に大きいと思います。学生と教員間の情報共有は、最初はメールからスタートしましたが、その後クラウド型に変わりサイボウズ Live、現在は Google Classroom を使っています。コロナ禍で 2020 年度授業は全てオンライン形式で授業を実施していますが、横井先生の貢献は非常に大きいものでした。

**慶松** 修士論文指導も全てオンラインで、というのはどのように対応しているのですか。

**山本** 従来の対面での指導では、紙ベースや Word のファイルでお互いに確認していたのですが、Zoom では参加者間で画面を共有できるんですね。教員と学生が同じ画面を共有できるので、具体的にこの部分をこう修正しましょう、ここをこう入れ替えましょうなど、その場で実際に作業をして、作業が終わったらそのファイルを元にまた進めてください、というやりとりができ、それは従来では考えられないほど高い効果がありました。

**慶松** 今回の感染症拡大を機会として大学院の授業のやり方も変わりますね。

**山本** 以前慶松先生が本学の紀要でも書かれていたように、その分野の超有名な先生の講義を、何万人何十万人でもオンラインなら受講できるようになります。

**慶松** ゼミも Zoom を利用すれば十分にオンラインでできるということですね。

**山本** 実際オンラインで論文指導をしましたが、非常にスムーズに成立したなど感じます。教室で対面で指導するよりも有効性が高いのではと感じました。

**慶松** それはゼミのメンバー全員で指導を聴

く形式なのですか？

**山本** 全員で参加することもできますし、自分の指導の時間だけ参加する、という設定もできます。今回本学でオンライン授業を導入するにあたっては横井先生に非常に尽力いただきました。

**横井** 最初は消極的なのとか、そうせざるを得ないということで、授業を止めないためにはどうするかという発想から進めていたのですが、実際やってみますと、案外オンライン授業のほうが今までより教育効果が高いのではないかと感じるようになり、そういった意味では先ほど慶松先生がおっしゃったように、これからの教育は変わっていくと思いますね。

**慶松** 対面授業よりオンライン授業のほうがむしろやりやすいですか。

**山本** 論文指導においてはおそらくオンライン指導のほうが利点は多いと感じます。Zoom の画面共有機能は非常に有効性が高いです。対面で指導していた時は、指導教員と学生が同じファイルをそれぞれ自分の PC 画面で見ていたので、どうしても認識の齟齬が発生する場合もあったのですが、Zoom では同じ画面を見て話をするので認識の齟齬が起きることがありえない、ということになります。ここをこういうふうに直しましょう、ということを目の前で指摘して正確に共有することができます。

**慶松** 本学の学生は仕事を持つ社会人ばかりなので、学生の側からいうと、大学院に来校しなくて良いということは随分時間の節約になりますね。学生にも利点が多いですね。

**山本** 皆さんご自宅や職場から参加されています。慶松先生が当初からずっとおっしゃっていたように、この大学院は「教育型大学院」なんだ、と。それがしっかり徹底されてきたと思いますね。教育のために研究



をする、と。どこの大学院も我こそは研究型大学院なんだとおっしゃいますけれども、我こそは教育型大学院なんだと言う大学院はなかなかないと思うんです。非常に独創的だと思います。

慶松 昔の大学院は、学者になるため、とい

うイメージが強かったですが、今の大学院はそうではないですよ。そう考えると研究型大学院ではなく教育型大学院でいいのではないかとも思います。それに加えてオンライン指導が実現できたとなるとますます幅が広がりますね。

## おわりに

本学が税理士試験税法2科目免除申請を見据えた修士論文指導をスタートさせ、初めての修了生を輩出してから丸10年が過ぎようとしています。ここまでの免除認定者は230名を超え、修了生の税理士登録者は160名以上となりました。税理士を志す多くの学生の目標達成に向け、慶松先生に築いていただいた論文指導の土台を大切に、これからも質の高い修士論文を着実にまとめ上げるための指導を続けてまいります。慶松先生、本学の未来のための礎を築いていただき、本当にありがとうございました。